

四半期報告書

(第24期第3四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂 川 俊 昭

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間	第23期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	75,375,036	22,942,587	112,104,644
経常利益 (千円)	1,684,102	175,286	3,849,269
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	485,199	△246,721	2,193,084
純資産額 (千円)	—	21,330,903	21,604,874
総資産額 (千円)	—	46,171,873	51,458,480
1株当たり純資産額 (円)	—	201,234.94	203,819.57
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	4,577.35	△2,327.56	20,689.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	46.2	42.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△387,298	—	381,751
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△517,961	—	△1,255,951
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,066,103	—	1,134,144
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,595,175	1,367,624
従業員数 (名)	—	827	788

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第24期第3四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄
化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第24期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失
であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	827
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	774
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	14,578,823
コンピュータシステム関連事業	3,426,239
合計	18,005,063

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	16,679,305	6,533,064
コンピュータシステム関連事業	4,337,953	4,255,258
合計	21,017,259	10,788,323

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	18,515,278
コンピュータシステム関連事業	4,427,308
合計	22,942,587

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
パナソニック株式会社	3,187,369	13.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題の影響による世界の金融・為替市場の混乱によって、景気が弱含みから後退局面へと急速に転じていく中、企業業績の悪化と個人消費の低迷が顕著となる状況下で推移いたしました。

当社グループが参画いたしておりますエレクトロニクス業界は、上半期（平成20年4月～9月）において、経済状況の先行きの不透明感や、期待されていた北京オリンピック開催によるデジタル家電の需要が伸び悩んだこと等から、総じて弱含みに推移しました。一方、第3四半期（平成20年10月～12月）に入ると、世界的な景気後退の影響を受けて、デジタル家電や産業機器の需要が急速に冷え込むこととなり、収益が悪化したメーカーは生産調整やIT投資を含めた設備投資の抑制・見直しの動きを強める等、当社グループにとって厳しい事業環境となっております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントにつきましては、次のとおりであります。

半導体及び電子デバイス事業では、上半期（平成20年4月～9月）において比較的堅調に推移していた携帯電話基地局向けカスタムICやPC向けメモリICが、第3四半期（平成20年10月～12月）における急速な市場環境の悪化を受け、低調な推移となりました。また、民生機器・産業機器をはじめとした各分野における生産調整の影響等により、売上高は185億1千5百万円となりました。

コンピュータシステム関連事業では、景況感の悪化に伴い、設備投資を抑制する傾向が一層強まり、新規のIT投資が見送られる状況が続いていることから、売上高は44億2千7百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高229億4千2百万円、営業損失1億8千1百万円となり、営業外収益に為替差益を計上したこと等により経常利益は1億7千5百万円、特別損失に貸倒引当金繰入額を計上したこと等により四半期純損失は2億4千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は461億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億8千6百万円の減少となりました。これは主に、商品が増加した一方、受取手形及び売掛金が減少したことによります。負債総額は248億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ50億1千2百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方、買掛金が減少したことによります。また、純資産総額は213億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千3百万円の減少となりました。以上の結果、自己資本比率は46.2%となり前連結会計年度末に比べ4.2ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当第2四半期連結会計期間末に比べ1億7千4百万円増加し、15億9千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動の結果使用した資金は25億4千6百万円となりました。これは主に棚卸資産の減少、売上債権の減少等の資金増加要因があった一方、仕入債務の減少等の資金減少要因がこれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は1千8百万円となりました。これは主に設計開発用の測定・試験機器代金の支払い、社内コンピュータシステム開発費の支払いによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動の結果得られた資金は27億5千4百万円となりました。これは、配当金の支払いがあった一方、短期借入金が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は6千8百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	106,000	106,000	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 （単元株制度を採用していないため、単元株式数は無い。）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 （単元株制度を採用していないため、単元株式数は無い。）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注）
- 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
 - 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
 - 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
 - 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
 - 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
 - 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	106,000	—	2,495,750	—	5,645,240

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	181,000	184,000	189,000	182,000	177,500	175,000	159,000	137,000	125,900
最低(円)	171,000	176,000	179,000	173,200	166,100	158,000	108,500	120,000	112,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 (営業統括本部長、 東日本第一営業本部長)	取締役 執行役員 (営業統括本部長、 東日本第一営業本部長、 社内ベンチャー担当)	木村 勉	平成20年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,595,175	1,367,624
受取手形及び売掛金	⁴ 18,345,885	25,633,561
商品	18,018,537	17,649,887
仕掛品	338,094	-
その他	3,945,460	2,365,852
貸倒引当金	503,164	11,458
流動資産合計	41,739,989	47,005,467
固定資産		
有形固定資産	¹ 1,151,170	¹ 1,012,699
無形固定資産	675,151	785,538
投資その他の資産	2,614,764	2,663,473
貸倒引当金	9,201	8,699
固定資産合計	4,431,884	4,453,012
資産合計	46,171,873	51,458,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,931,263	13,897,701
短期借入金	7,787,161	6,069,679
未払法人税等	32,369	1,043,627
賞与引当金	292,375	663,307
役員賞与引当金	17,812	44,550
その他	4,096,016	3,865,334
流動負債合計	20,156,999	25,584,200
固定負債		
退職給付引当金	4,197,443	3,859,577
役員退職慰労引当金	126,727	129,928
その他	359,800	279,900
固定負債合計	4,683,970	4,269,405
負債合計	24,840,970	29,853,605

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	13,219,684	13,438,808
株主資本合計	21,360,674	21,579,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,140	5,420
繰延ヘッジ損益	54,595	64,622
為替換算調整勘定	76,225	34,127
評価・換算差額等合計	29,770	25,074
純資産合計	21,330,903	21,604,874
負債純資産合計	46,171,873	51,458,480

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
売上高	75,375,036
売上原価	64,017,163
売上総利益	11,357,873
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	3,474,749
賞与引当金繰入額	286,698
役員賞与引当金繰入額	17,812
退職給付引当金繰入額	572,118
その他	5,594,743
販売費及び一般管理費合計	9,946,122
営業利益	1,411,750
営業外収益	
受取利息	656
受取配当金	249
為替差益	385,702
受取保険金	25,260
保険配当金	23,231
その他	12,690
営業外収益合計	447,790
営業外費用	
支払利息	56,928
売上債権売却損	113,540
その他	4,968
営業外費用合計	175,438
経常利益	1,684,102
特別損失	
固定資産売却損	183
固定資産除却損	20,280
貸倒引当金繰入額	497,079
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	469
ゴルフ会員権評価損	6,288
本社移転費用	153,589
特別損失合計	677,889
税金等調整前四半期純利益	1,006,212
法人税等	521,013
四半期純利益	485,199

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
売上高	22,942,587
売上原価	19,921,105
売上総利益	3,021,481
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,153,035
賞与引当金繰入額	△366,716
役員賞与引当金繰入額	437
退職給付引当金繰入額	190,294
その他	2,226,257
販売費及び一般管理費合計	3,203,308
営業損失(△)	△181,826
営業外収益	
受取利息	30
為替差益	408,445
その他	3,112
営業外収益合計	411,588
営業外費用	
支払利息	19,118
売上債権売却損	33,901
その他	1,455
営業外費用合計	54,475
経常利益	175,286
特別損失	
固定資産除却損	8,355
貸倒引当金繰入額	501,361
本社移転費用	36,270
特別損失合計	545,986
税金等調整前四半期純損失(△)	△370,700
法人税等	△123,979
四半期純損失(△)	△246,721

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,006,212
減価償却費	336,568
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	491,964
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△369,901
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26,737
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	337,865
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,201
受取利息及び受取配当金	△906
支払利息	56,928
為替差損益 (△は益)	764
有形固定資産売却損益 (△は益)	183
有形固定資産除却損	18,584
無形固定資産除却損	1,696
ゴルフ会員権評価損	6,288
売上債権の増減額 (△は増加)	7,193,525
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△694,797
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,865,553
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△282,110
その他	△1,020,102
小計	1,187,272
利息及び配当金の受取額	906
利息の支払額	△56,961
法人税等の支払額	△1,518,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	△387,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△349,856
有形固定資産の売却による収入	1,075
無形固定資産の取得による支出	△100,695
その他	△68,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△517,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,765,703
配当金の支払額	△699,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,066,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	△396
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	160,446
現金及び現金同等物の期首残高	1,367,624
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,595,175

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社でありましたパネトロン(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.の重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 3社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 棚卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における存外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 受託開発取引に関する原価計算制度の導入 従来、受託開発取引に関する費用等は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、受託開発取引の損益計算をより適正に行なうために原価計算制度を取り入れたことにより、正確な原価管理が可能となったことによるものです。 この変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が264,782千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) ヘッジの有効性評価の方法 従来省略しておりましたヘッジの有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係を見直した結果、第1四半期連結会計期間よりキャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行なっております。</p>

【簡便な会計処理】

第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,209,121千円</p> <p>2. _____</p> <p>3. _____</p> <p>※4. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 32,788千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,086,395千円</p> <p>2. 偶発債務 リース債務に対する保証 TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. 5,269千円</p> <p>3. 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したもとして会計処理した売掛金の金額は775,887千円であります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,515,278	4,427,308	22,942,587	—	22,942,587
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,515,278	4,427,308	22,942,587	—	22,942,587
営業費用	18,321,687	4,065,818	22,387,505	736,908	23,124,413
営業利益又は営業損失(△)	193,591	361,490	555,081	(736,908)	△181,826

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	60,827,443	14,547,592	75,375,036	—	75,375,036
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	60,827,443	14,547,592	75,375,036	—	75,375,036
営業費用	58,362,500	13,253,174	71,615,674	2,347,610	73,963,285
営業利益	2,464,943	1,294,417	3,759,361	(2,347,610)	1,411,750

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、ボード製品、一般電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 棚卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更による各セグメントの当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

4 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

この変更による各セグメントの当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

5 従来、受託開発取引に関する費用等は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、受託開発取引の損益計算をより適正に行なうために原価計算制度を取り入れたことにより、正確な原価管理が可能となったことによるものです。

この変更による各セグメントの当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

6 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門等に係る費用及び情報システム関連費用であります。

- 7 当社グループは、半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク製品等の専門商社であり、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の区分によるセグメントに変更しております。

この変更は、「コンピュータシステム関連事業」の重要性が増加したことから、事業内容をより明確にし、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものであります。

なお、前連結会計年度においては、単一のセグメント区分としていたことから、当第3四半期連結累計期間への事業区分変更による影響の記載については省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	2,326,583	17,714	2,344,297
II 連結売上高(千円)	—	—	22,942,587
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.1	0.1	10.2

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	8,283,324	51,207	8,334,531
II 連結売上高(千円)	—	—	75,375,036
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	0.1	11.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾、香港、中国、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
201,234円94銭	203,819円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,330,903	21,604,874
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	21,330,903	21,604,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数(株)	106,000	106,000

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 4,577円35銭	1株当たり四半期純損失(△) △2,327円56銭

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	485,199	△246,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	485,199	△246,721
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月28日開催の取締役会において中間配当実施について次のとおり決議しました。

イ 配当金の総額	349,800千円
ロ 1株当たりの金額	3,300円00銭
ハ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月3日

(注)平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「セグメント情報」の事業の種類別セグメント情報(注)7に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【会社名】	東京エレクトロン デバイス株式会社
【英訳名】	TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 砂 川 俊 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役砂川俊昭は、当社の第24期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。